資料館協議会　会議次第

日　時　平成２６年５月９日（金）
　　午後１時３０分～
場　所　野沢会館　１０２会議室

１　開　　会

２　教育長あいさつ

３　自己紹介

４　会長選出及び会長代理の決定について

５　会長及び会長代理あいさつ

６　会議内容
（１）入館者の状況について

（２）重要文化財旧中込学校防災修理整備工事について

（３）その他

７　閉　　会

旧中込学校・資料館入館者数年度別比較表

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	小計	12月	1月	2月	3月	合計
21年度	555	1,284	847	903	1,132	1,265	1,248	578	7,812	113	131	113	263	8,432
22年度	581	1,079	1,010	665	1,043	1,064	1,035	958	7,435	144	73	131	131	7,914
23年度	592	1,063	862	838	1,020	1,086	1,645	887	7,993	181	84	54	184	8,496
24年度	614	881	708	701	956	1,365	877	575	6,677	172	127	202	388	7,566
25年度	490	1,058	793	770	1,003	1,421	949	748	7,232	252	159	161	155	7,959
前年対比	80%	120%	112%	110%	105%	104%	108%	130%	108%	147%	125%	80%	40%	105%

★H23.10.2開校日記念事業606人来校　★H24.9.30開校日記念事業507人来校　★H25.9.29開校日記念事業546人来校

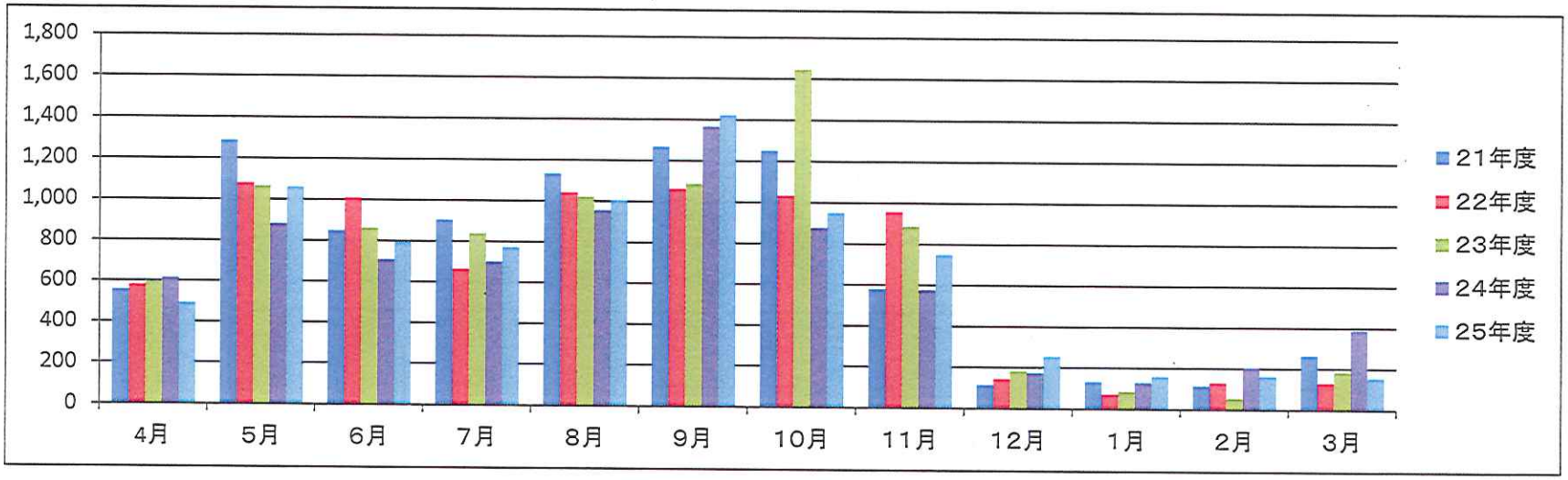

資料No. 1

旧中込学校　月別入館者数一覧

（単位：人）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年度増減	前年対比
4月	555	581	592	614	490	△ 124	80%
5月	1,284	1,079	1,063	881	1,058	177	120%
6月	847	1,010	862	708	793	85	112%
7月	903	665	838	701	770	69	110%
8月	1,132	1,043	1,020	956	1,003	47	105%
9月	1,265	1,064	1,086	1,365	1,421	56	104%
10月	1,248	1,035	1,645	877	949	72	108%
11月	578	958	887	575	748	173	130%
小計	7,812	7,435	7,993	6,677	7,232	555	108%
12月	113	144	181	172	252	80	147%
1月	131	73	84	127	159	32	125%
2月	113	131	54	202	161	△ 41	80%
3月	263	131	184	388	155	△ 233	40%
小計	620	479	503	889	727	△ 162	82%
合計	8,432	7,914	8,496	7,566	7,959	393	105%

旧中込学校　月別入館料一覧

（単位：円）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年度増減	前年対比
4月	87,950	82,150	81,120	97,810	97,690	△ 120	100%
5月	254,120	198,460	199,090	163,040	210,710	47,670	129%
6月	129,140	123,730	105,570	87,960	94,830	6,870	108%
7月	152,090	131,790	123,410	120,220	128,280	8,060	107%
8月	244,320	218,760	212,460	210,300	211,720	1,420	101%
9月	247,750	204,890	215,020	164,770	173,990	9,220	106%
10月	224,850	167,730	174,420	178,450	162,230	△ 16,220	91%
11月	125,340	144,310	161,970	107,950	156,290	48,340	145%
小計	1,465,560	1,271,820	1,273,060	1,130,500	1,235,740	105,240	109%
12月	27,430	35,480	38,560	23,410	39,210	15,800	167%
1月	31,060	17,560	19,140	17,340	22,110	4,770	128%
2月	22,520	32,160	12,120	22,130	11,140	△ 10,990	50%
3月	55,190	26,780	39,950	62,600	33,200	△ 29,400	53%
小計	136,200	111,980	109,770	125,480	105,660	△ 19,820	84%
合計	1,601,760	1,383,800	1,382,830	1,255,980	1,341,400	85,420	107%

旧中込学校開校日記念事業来館者集計表

地区		第1回(平成23年度)		第2回(平成24年度)		第3回(平成25年度)	
		人数	比率	人数	比率	人数	比率
市内	中込地区	371人	61.2%	233人	46.0%	298人	54.6%
	佐久地区 (中込地区を除く)	135人	22.3%	168人	33.1%	120人	22.0%
	臼田地区	21人	3.5%	23人	4.5%	37人	6.8%
	望月地区	2人	0.3%	9人	1.8%	9人	1.6%
	浅科地区	4人	0.7%	21人	4.1%	7人	1.3%
小計		533人	88.0%	454人	89.5%	471人	86.3%
県内	長野市	7人	1.2%	2人	0.4%	1人	0.2%
	上田市	7人	1.2%	6人	1.2%	2人	0.4%
	小諸市	7人	1.2%	12人	2.4%	5人	0.9%
	東御市	4人	0.7%			2人	0.4%
	松本市	2人	0.3%				
	千曲市	1人	0.2%				
	須坂市	4人	0.7%				
	御代田町	12人	2.0%	5	1.0%	2人	0.4%
	佐久穂町	3人	0.5%	4	0.8%		
	軽井沢町	1人	0.2%				
	坂城町	2人	0.3%				
小計		50人	8.3%	29人	5.7%	12人	2.2%
県外	東京都	6人	1.0%	6人	1.2%	3人	0.5%
	群馬県	1人	0.2%	5人	1.0%	9人	1.6%
	埼玉県	12人	2.0%	4人	0.8%	8人	1.5%
	神奈川県	1人	0.2%	7人	1.4%	2人	0.4%
	茨城県	3人	0.5%			8人	1.5%
	大阪府			2人	0.4%	2人	0.4%
	千葉県					5人	0.9%
	静岡県					2人	0.4%
	山梨県					20人	3.7%
	新潟県					2人	0.4%
	秋田県					2人	0.4%
小計		23人	3.8%	24人	4.7%	63人	11.5%
合計		606人	100.0%	507人	100.0%	546人	100.0%

第3回旧中込学校開校日記念事業　アンケート集計

★アンケート用紙回収数　：　109

①お住まいはどちらですか。

	市内	県内	県外
①	77	4	27

②年齢はおいくつですか。

	小・中学生	高校・大学生	20～30代	40～50代	60代以上
②	15	2	10	27	56

③どなたと一緒にいらっしゃいましたか。

	一人	家族と一緒	友人と一緒	その他	
③	20	52	22	12	

④今回の来館は何回目ですか。

	初回	2回目	3回以上
④	61	20	27

⑤この事業を何で知りましたか。

	市の広報誌	市のHP	ちらし	ポスター	回答なし
⑤ 複数回答	27	2	23	6	2
	ラジオ	テレビ	新聞	その他	
	2	1	9	50	

↑その他の内容
・学校
・教えてもらった
・誘われた
・有線放送
・インターネット
・偶然
・近所
・丸岡秀子さんの勉強会
・琴の演奏
・記入なし

平成25年9月29日

第3回旧中込学校開校日記念事業　アンケート集計

★アンケート用紙回収数　：　109

意見数	⑥　感　想　・　意　見　等
23	普段は入ることができない太鼓楼やテラスに感激した
18	よかった、素晴らしかった
12	貴重な文化財をこれからも大切に守っていきたい
8	懐かしかった
7	当時の資料や教科書が立派に保存されていた
6	階段が急で驚いた
6	きれいに維持されていた
6	先人の教育にかける苦労や情熱を感じ、感謝したい
6	保存会や関係者の熱意を感じ、携わる皆さんに感謝したい
4	大変勉強になった
3	講演が良かった
3	開校記念日で開放することはすばらしい、毎年続けてほしい
2	中込小学校の子供たちの熱意を感じ、感謝したい
2	もっといろんな人に見てもらいたい
2	外壁が崩れていた、修理してほしい
2	校内、資料館で説明をしてほしかった
2	開校記念事業を初めて知った
1	訪れてみたかった
1	オルガンや机・椅子が使用できて、自由なことに驚いた
1	お手前が美味しかった
1	昔の建築技術に関心した
1	今の恵まれた時代に感謝したい
1	教育の大切さを感じた
1	祖母が旧中込学校で学んだ
1	また来たい
1	春・秋2回の開放をしてほしい
1	太鼓楼が混んでいたので、また来たい
1	野点の待ち時間が長く、お茶の方達の笑い声や私的な話が待つ間気になった
1	太鼓楼の説明がはっきりしなかった
1	自分が卒業した小学校の建物の写真が保存されていないのが残念だった
1	消防設備はどうなっているのか
1	中込小学校以外の市内の小学生が見学する機会はあるのか
1	オルガンの演奏会などがあるとよい
1	もっと遊具がほしい
1	エスカレーターがほしい
25	無回答

※　意見内容が複数の場合は、それぞれの意見毎に分解し集計させていただきました。

また、意見の内容は集計のため簡略化したうえでまとめさせていただきました。

資料No. 2

重要文化財旧中込学校建造物保存修理事業

１　工　事　名　　旧中込学校防災修理整備工事

２　工事場所　　長野県佐久市中込１８７７番地

３　工　　期　　平成２６年３月２７日～平成２７年６月３０日

４　建造物概要

（１）名　　称　　重要文化財　旧中込学校（昭和 44 年 3 月 12 日指定）

（２）構造形式　　木造、二階建、桟瓦葺、正面玄関及び中央八角塔屋付

４　工事概要

耐震補強工事は、平成 21 年度に実施した「重要文化財旧中込学校校舎耐震診断」に基づき、内部土壁及び板壁一部の下地に構造用合板による耐震壁の設置、２階廊下床面に構造用合板による水平構面の設置を行う。また、塔屋耐震対策として小屋組内の柱等に筋違を設置する。

保存修理工事は、全体に経年による破損が見られているため破損部の修理として、外部壁は漆喰塗及び窓額縁の黒漆喰塗の塗直しを行い、内部壁は化粧直しを行う。屋根桟瓦葺は破損部分の差替え等を行う。各部の修理については、文化財建造物保存修理として在来の材料・工法に倣うものとする。

（１）仮設工事・・・Ｐ８

境界柵（ガードフェンス）、外部足場、内部足場等

（２）耐震補強工事・・・Ｐ９・１０・１１・１２・１３

木部解体、土壁解体、土壁・板壁合板耐力壁設置、２階床水平構面設置、小屋裏補強筋違設置等

（３）屋根工事・・・Ｐ１４

瓦解体・差替え、四隅棟積破損部の積み直し等

（４）左官工事・・・Ｐ１５

外壁漆喰塗直し及び内部漆喰壁化粧直し、窓額縁黒漆喰塗直し等

（５）建具工事

窓の上げ下げガラス戸・鎧戸の木部補修、立て付け調整及び金具補修等

（６）塗装工事・・・Ｐ１６

劣化塗膜剥がし及び塗装、腰下見板黒塗等

（７）表具工事

２階紙貼天井貼り直し

（８）雑工事

踏石据直し、蔦石据直し、正面ベランダ両端部柱礎石補修、木部補修、軒樋補修等

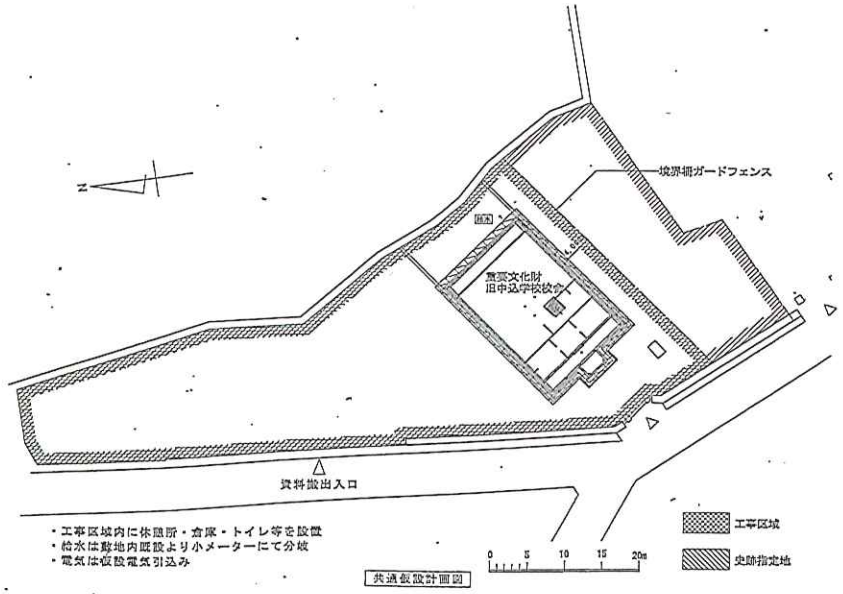

共通仮設計画図

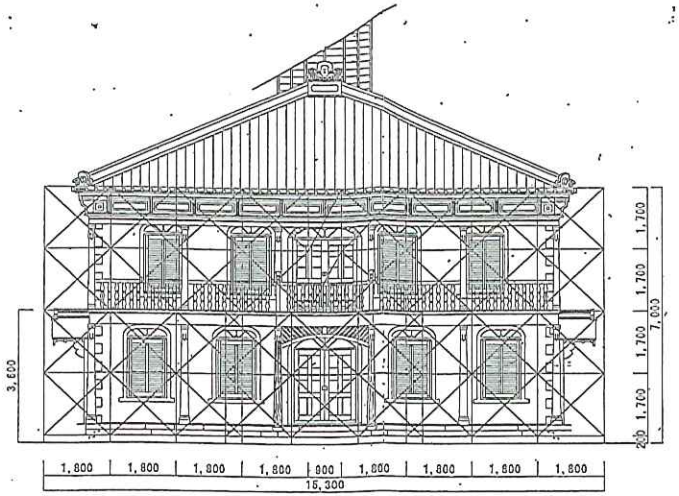

南立面図

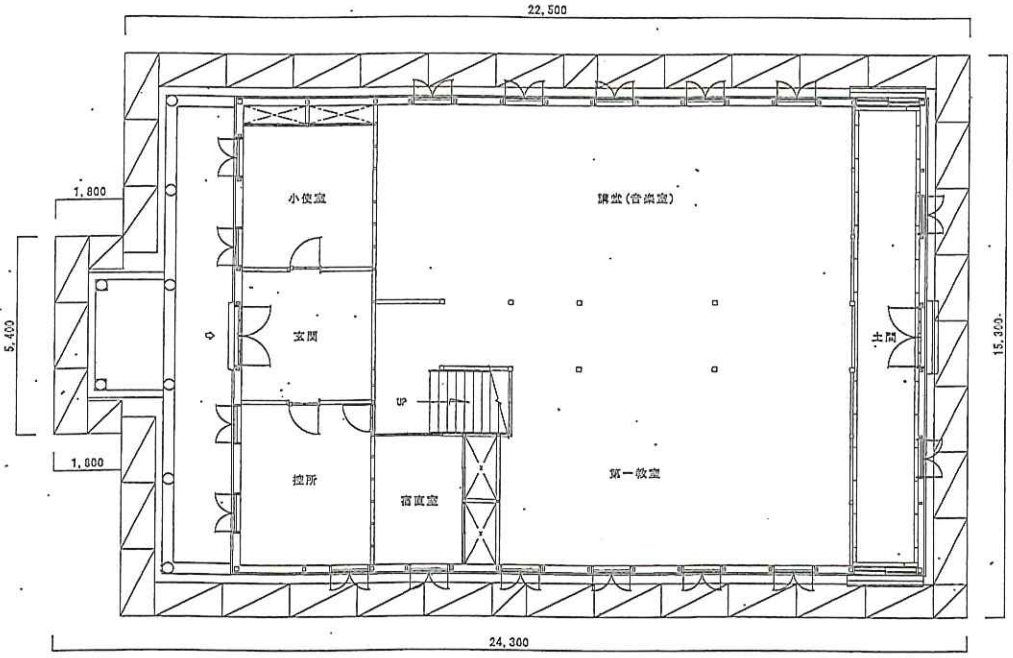

1階外部足場平面図

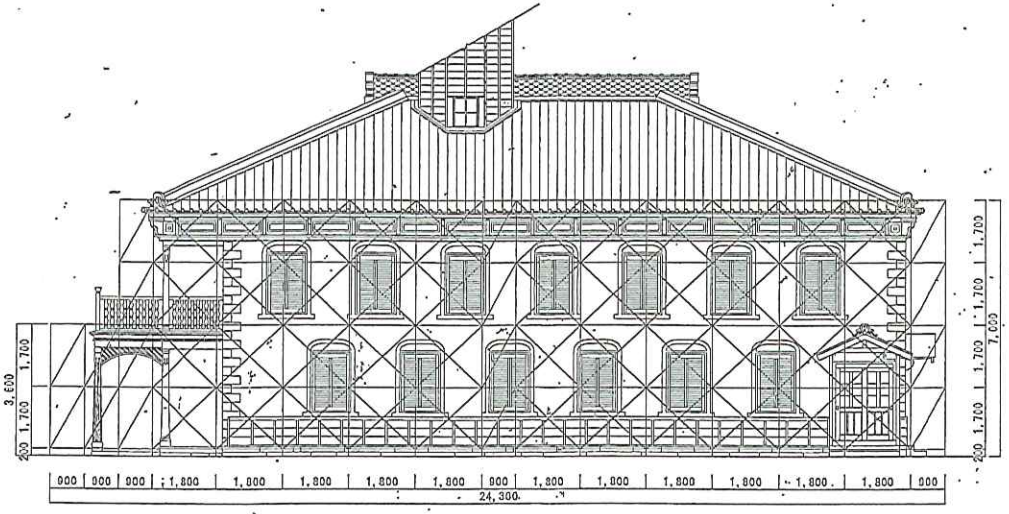

東立面図

外部足場
900 （手摺先行方式）、重 素材：メッシュシート
高さ：7．0m
（23.4m×H7.0）×2面（16.2m×H7.0）×2面

1 0 1 2 3 4 5M

工事名 旧中込学校防災整備整備工事	縮尺 44／13	図面番号 仮-1
仮設工事1		日付
図面名 外部足場、仮設電柱	縮尺 1／100	
公益財団法人 文化財建造物保存技術協会	担当	担当 担当 担当

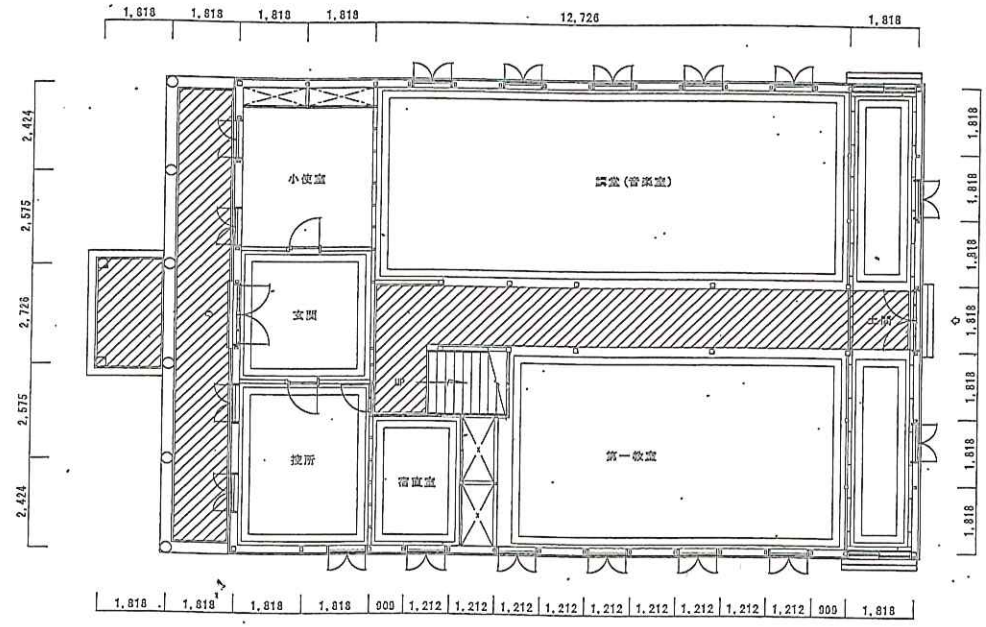

1階内部足場

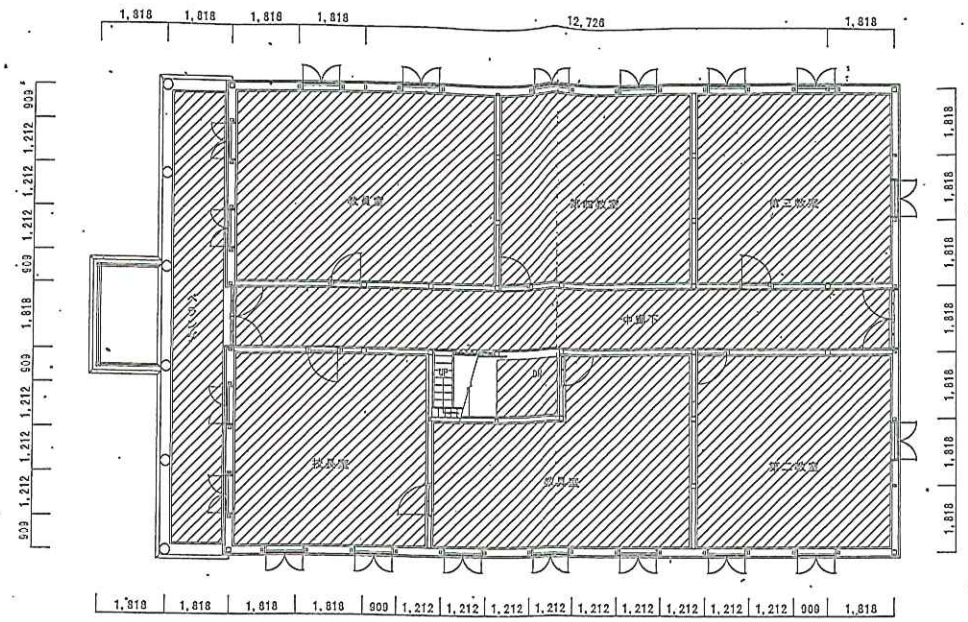

2階内部足場

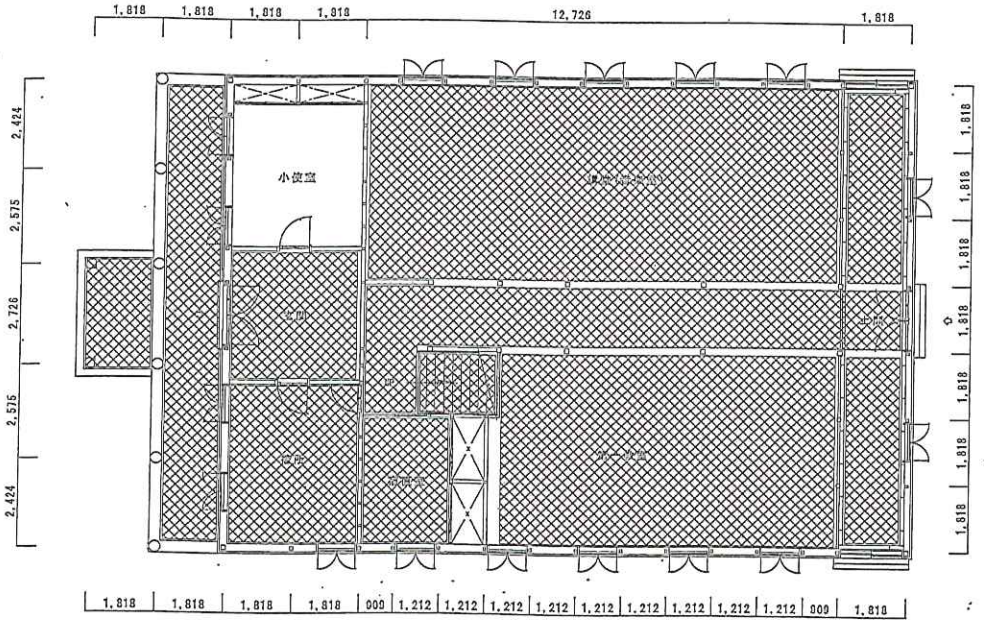

1階　床養生

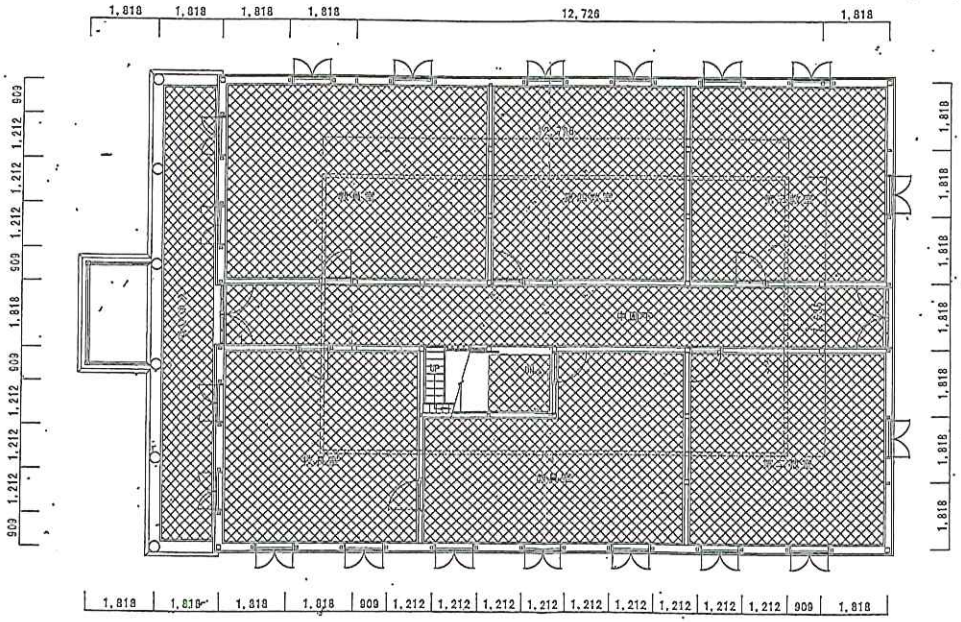

2階　床養生

	脚立足場（直列）　設置位置		棚足場（単管ステージング）　設置位置
	玄関：（1,818+1,818）×4面＝14.54		床養生
	控所：（2,424+2,575）×2＋（1818+1818）×2＝17.27		2階小屋根（吊棚足場）、仮設材料搬出入ベビーウィンチ

1　0　1　2　3　4　5M

工事名　旧中込学校防災修理整備工事	図面No. 44/14		図面番号 仮-2
仮設工事2			日付
図面名　内部足場、床養生	縮尺 1/100		年月日
公益財団法人 文化財建造物保存技術協会	担当	担当	担当

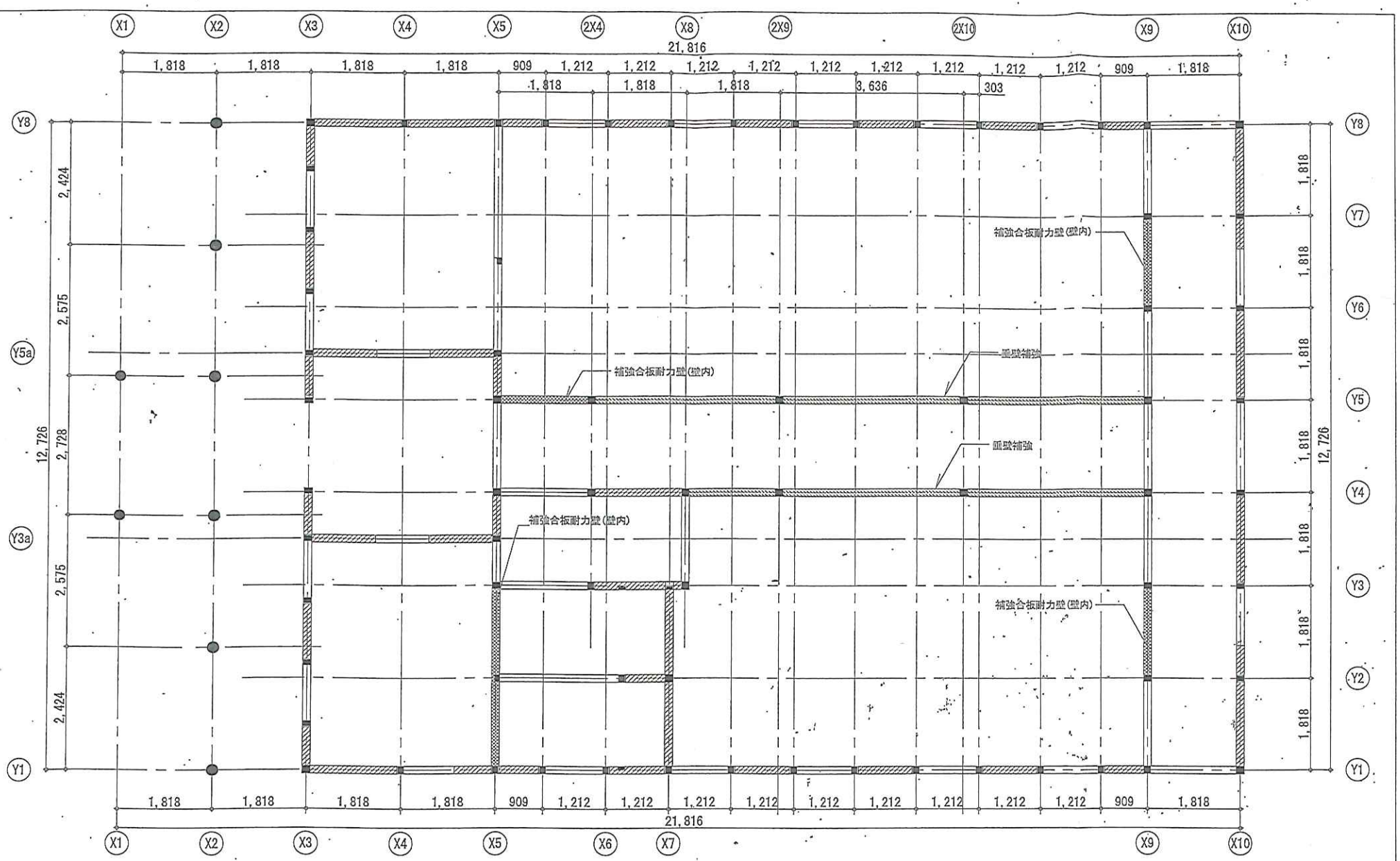

補強合板耐力壁　設置箇所

重壁補強　設置箇所

既存土壁解体（漆喰上塗～小舞下地）
漆喰壁復旧、ラス張、モルタル塗下地、漆喰上塗
明細附表②参照

既存板壁片面解体
化粧板壁復旧（釘打止め）

土台・1階床伏図 1/50

凡例
：土壁・漆喰
：土壁・漆喰・筋かい
：木ズリ・漆喰
：重壁付きフレーム（補強）
：補強合板耐力壁

工事名　旧中込学校防災他理整備工事	枚の内 44/20 号		整理番号 構-6
耐震補強工事	/		日付 H26.02.
図名　1階　補強合板耐力壁	縮尺 1/50		
公益財団法人 文化財建造物保存技術協会	担当	担当	担当	担当

（縮尺はA2サイズ時）

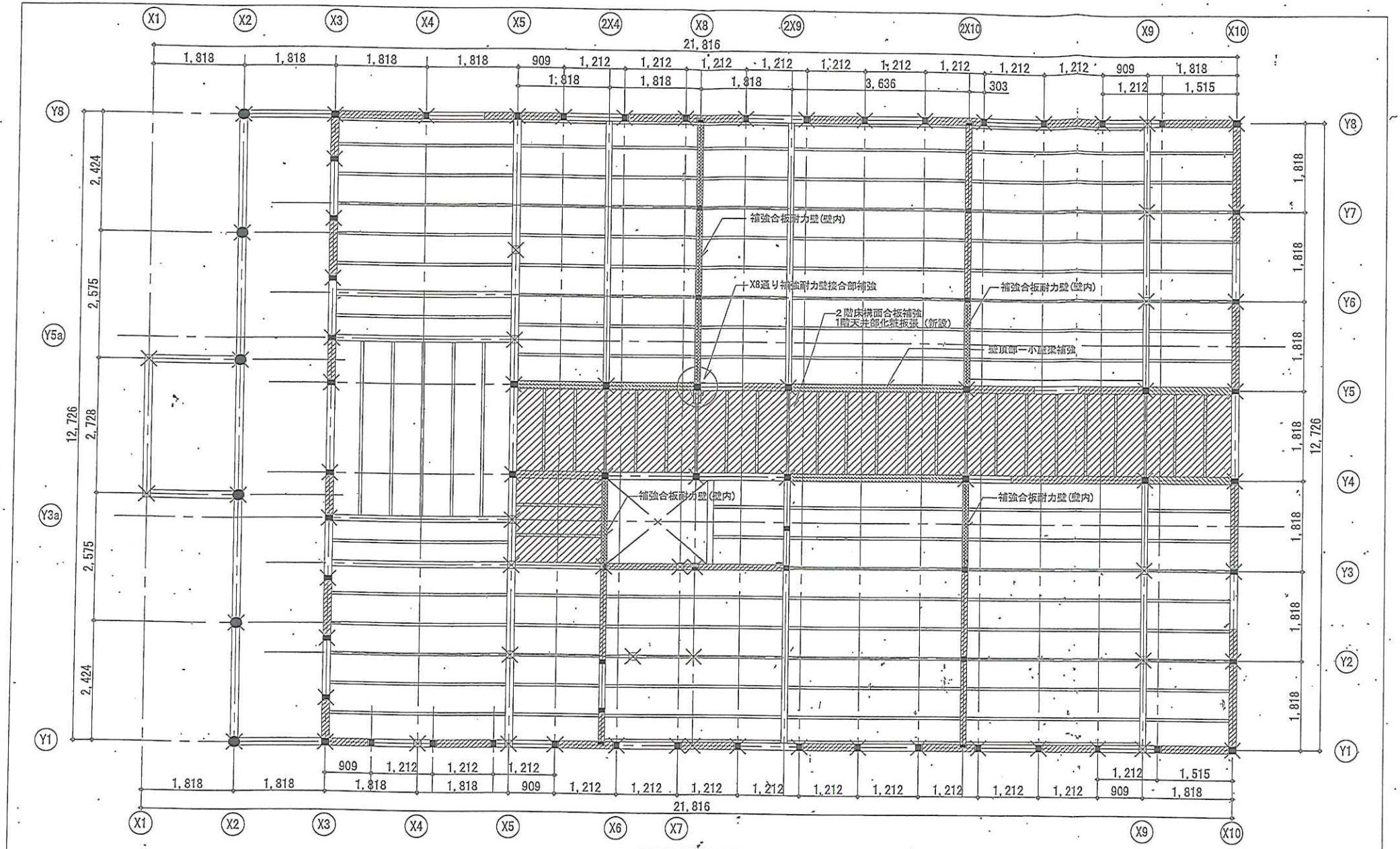

2階床伏図 1/100

補強合板耐力壁　設置個所

壁頂部・小屋梁補修

既存土壁解体（漆喰上塗～小舞下地）
漆喰壁復旧、ラス張、モルタル塗下地、漆喰上塗

土壁欠失部復旧
在来軸小舞下地より復旧

凡例
：土壁・漆喰
：土壁・漆喰・筋かい
：木ズリ・漆喰
：補強合板耐力壁
：壁頂部ー小屋梁補強
：床構面合板補強

工事名　旧中込学校防災修理整備工事	枚の内 44／21 号	整理番号 構-7	
耐震補強工事			
図名　2階　補強合板耐力壁、床補強他	縮尺 1／50	日付 H26.02.	
公益財団法人 文化財建造物保存技術協会	担当	担当	担当	担当

(縮尺はA2サイズ時)

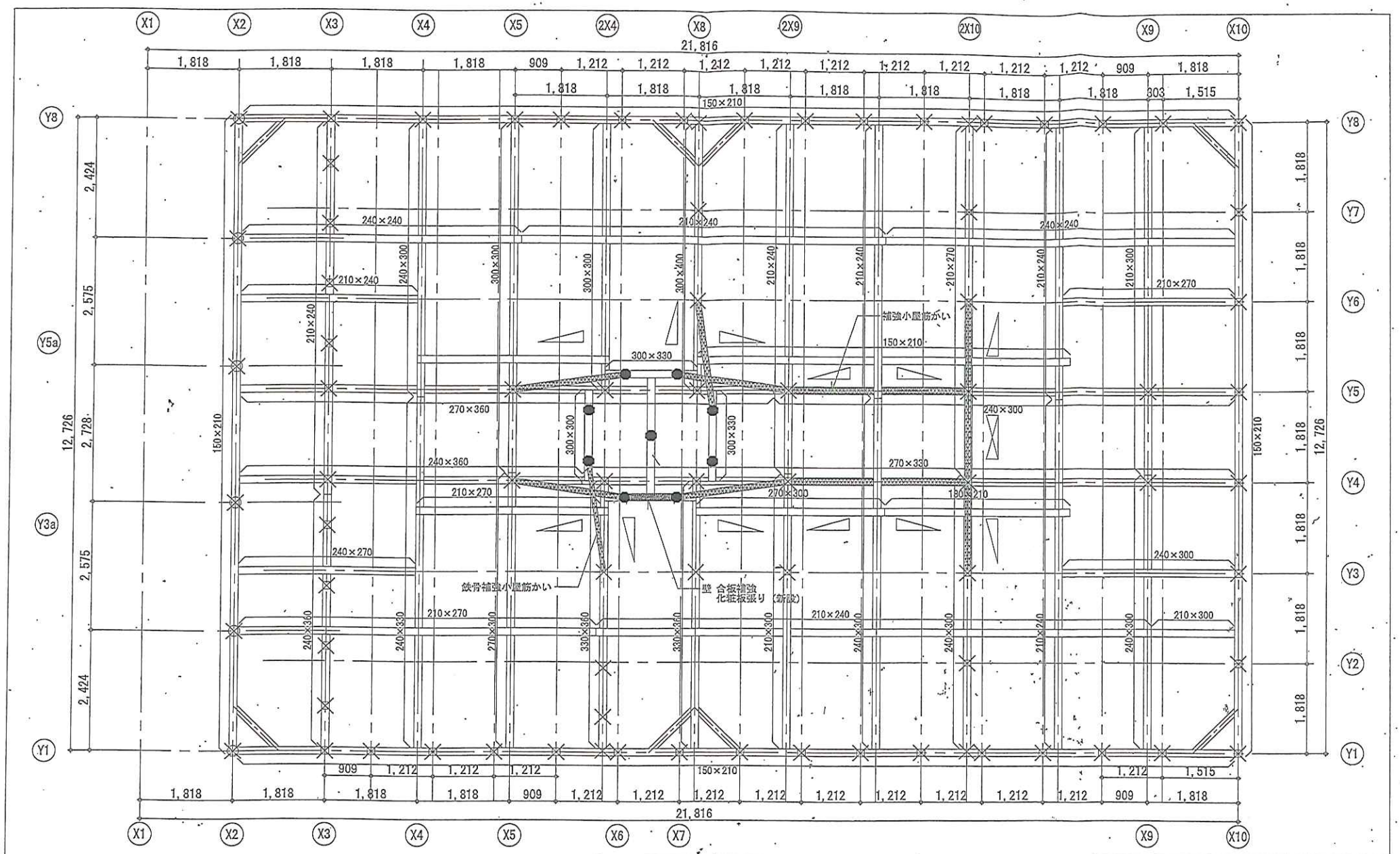

小屋伏図 1/100

凡例 ：補強小屋筋かい（120×120米松）
：鉄骨補強小屋筋かい（□-80×80×4.5(STKR400)）
：補強合板耐力壁

工事名	旧中込学校防災修理整備工事 耐震補強工事	枚の内 44/22 号	整理番号 構-8
図名	塔屋筋違補強・補強合板耐力壁	縮尺 1/50	日付 H26.02.
公益財団法人 文化財建造物保存技術協会		担当 担当 担当 担当	

12

（縮尺はA2サイズ時）

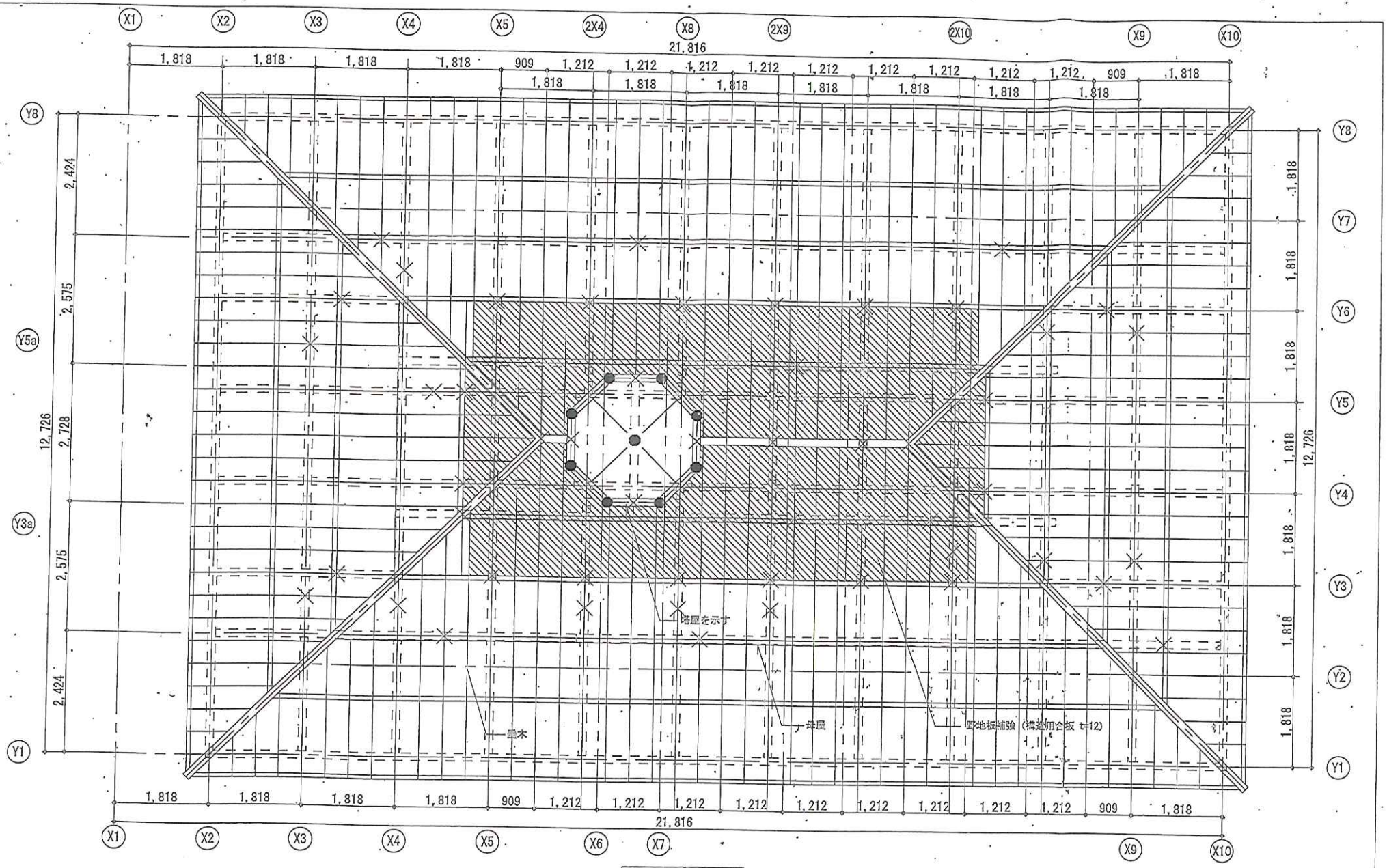

屋根伏図 1/100

工事名 旧中込学校防災他環整備工事	枚の内 44/23 号		整理番号 構-9
耐震補強工事	/		
図名 野地合板補強	縮尺 1/50		日付 H26.02.
公益財団法人 文化財建造物保存技術協会	担当	担当	担当	担当

（縮尺はA2サイズ時）

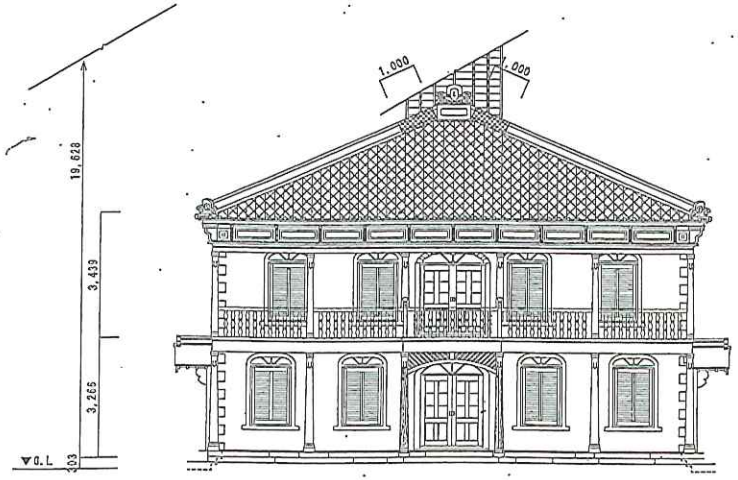

南立面図

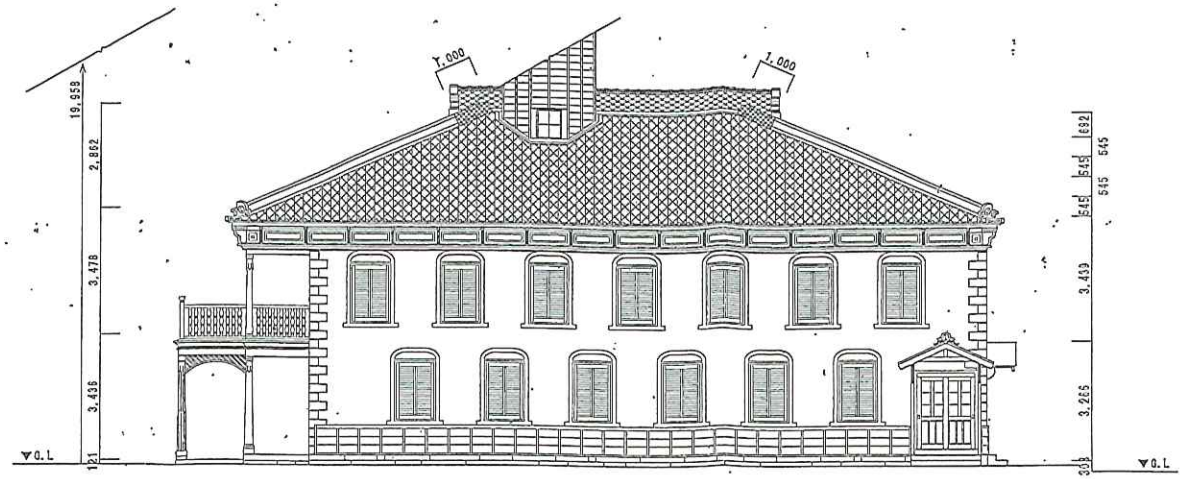

東立面図

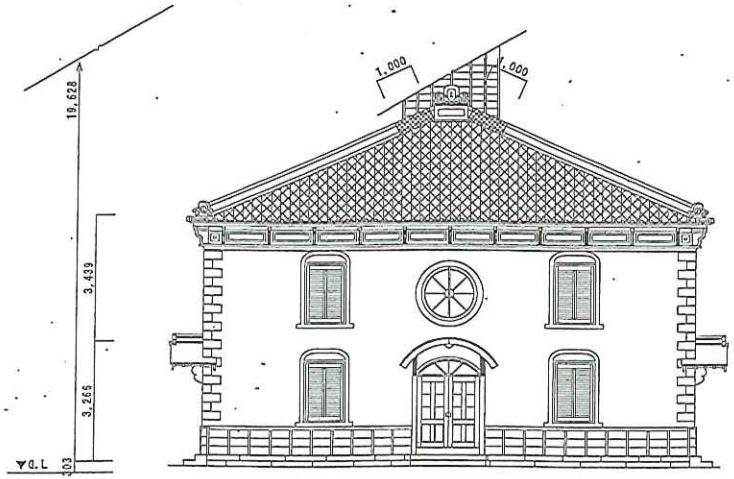

北立面図

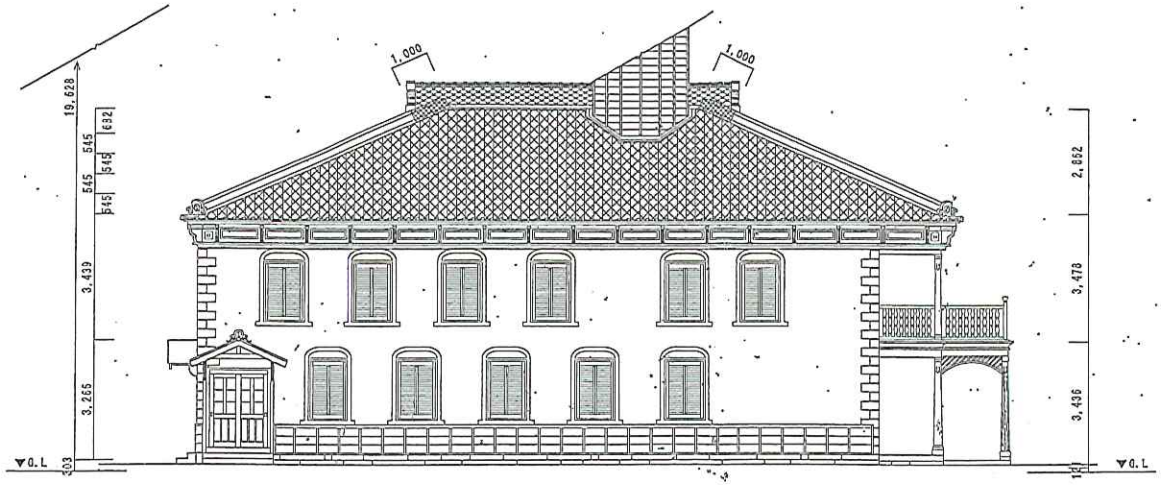

西立面図

⊠	平葺修正部分（破損部の差替、ずれ修正、点検等）
▩	隅棟積　積直し部分（破損部）の斗栱瓦1段、側斗栱瓦3段、風抵

補足瓦	いぶし瓦	
軒桟瓦	50枚	
	長34.2cm 幅31.2cm 厚1.7cm 茸足17cm唐草紋・小巴紋付	
桟　瓦	200枚	
	長30.6cm 幅30.6cm 厚1.7cm 茸足18cm	
斗栱瓦	20枚	
	長25cm 幅12cm 厚1.5cm	
風抵瓦	5枚	
	長23.0cm 幅24cm 厚2.0cm	

1 0 1 2 3 4 5M

工事名	旧中込学校防災修理整備工事	縮尺	図面番号
	屋根工事	44/38	屋-1
図面名	各面平葺・棟積補修箇所	縮 尺 1/100	日付
公益財団法人 文化財建造物保存技術協会		担当 / 所長 / 部長 / 理事	

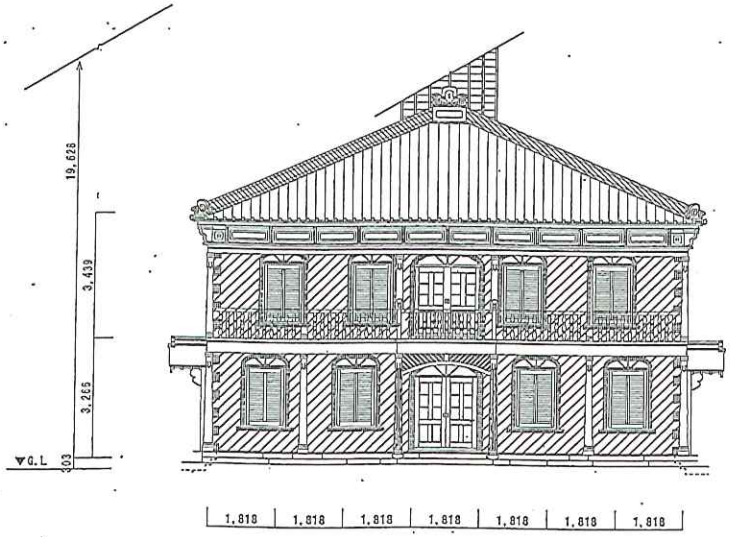

南立面図

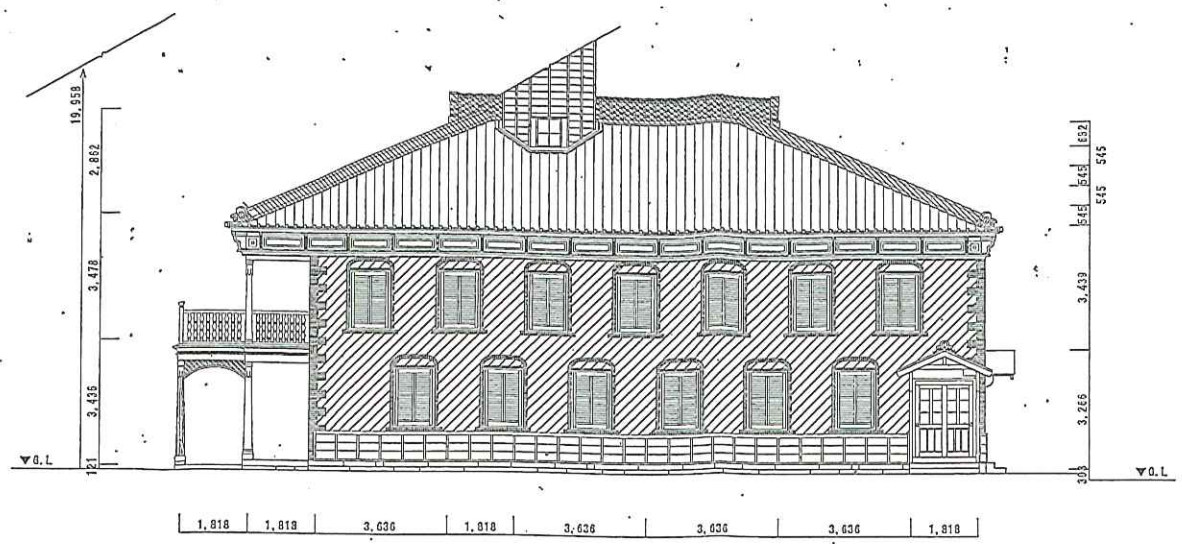

東立面図

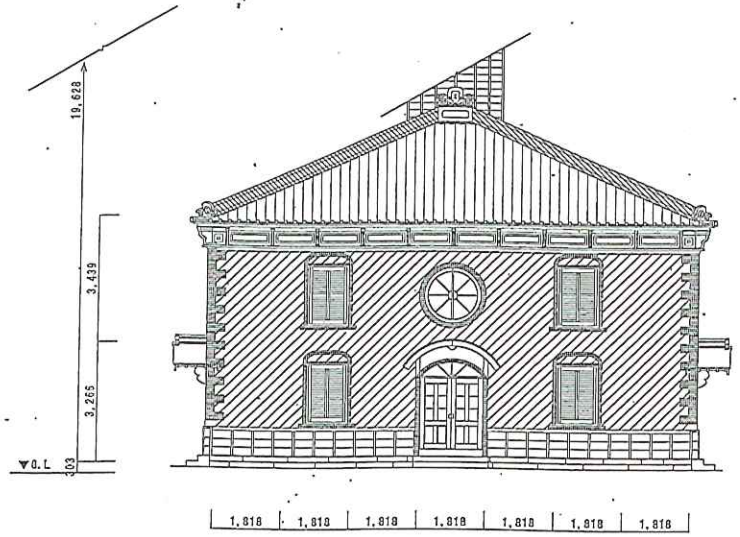

北立面図

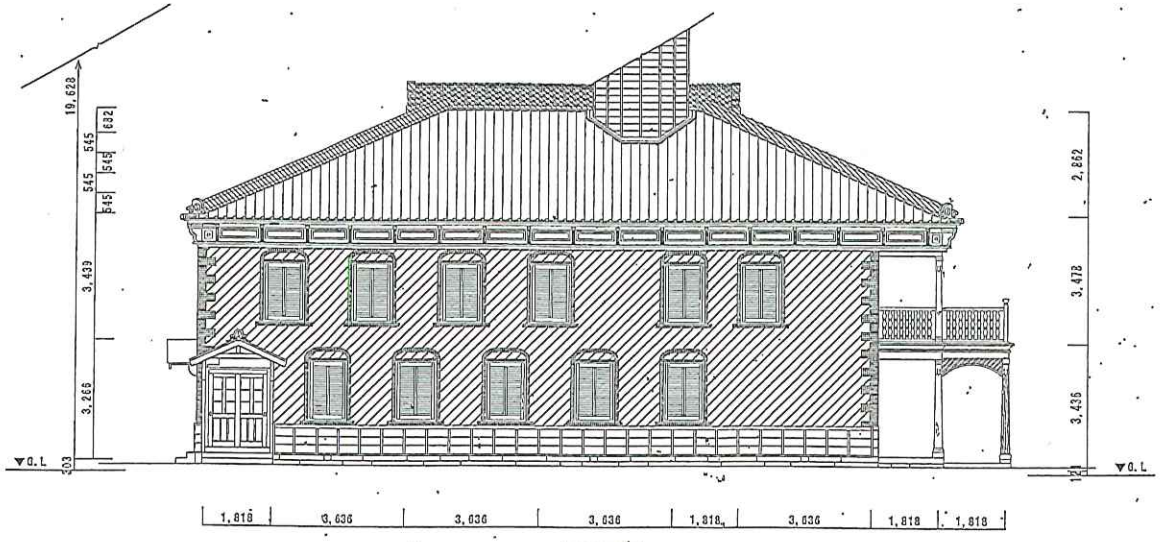

西立面図

外壁補修		
	漆喰上塗塗直し範囲（中塗補修から）	漆喰上塗掻き落し範囲 明細附表③参照.
	黒漆喰上塗塗直し範囲（中塗補修から）	
屋根補修		
	大棟、隅棟とも棟積目地漆喰塗	
	面戸漆喰塗	
	鬼瓦漆喰巻	
	大棟鬼瓦　高５６ｃｍ×幅１．０ｍ	
	隅棟鬼瓦　高４０ｃｍ×幅６０ｃｍ×厚２．０ｃｍ	

1 0 1 2 3 4 5M

工事名 旧中込学校防災修理整備工事	図面番号 44／39	図面番号 立-1
左官工事1		
図面名 外壁・屋根 補修範囲図	縮尺 1／100	日付
公益財団法人 文化財建造物保存技術協会	担当 / 課長 / 所長 / 部長	

南立面図

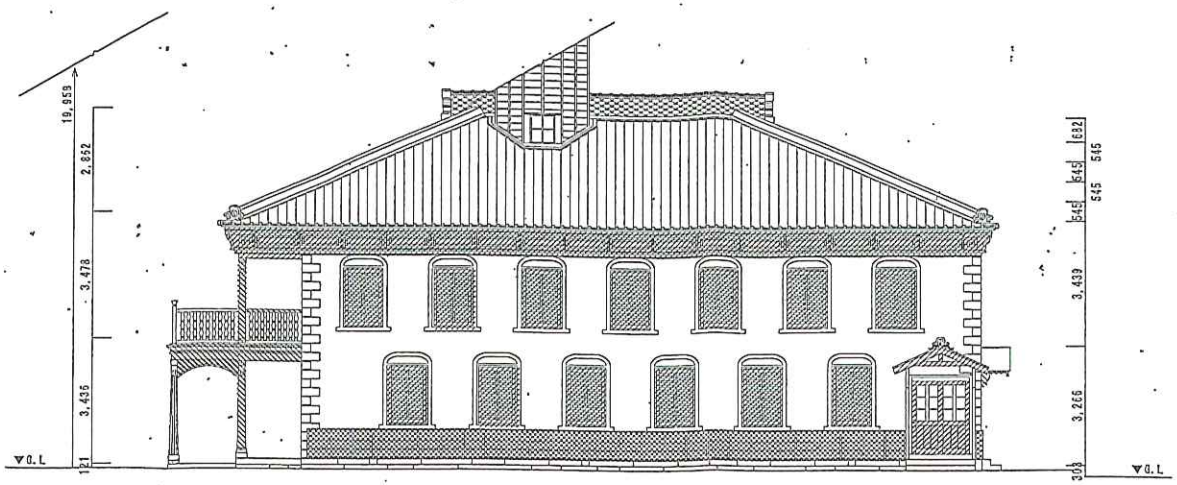

東立面図

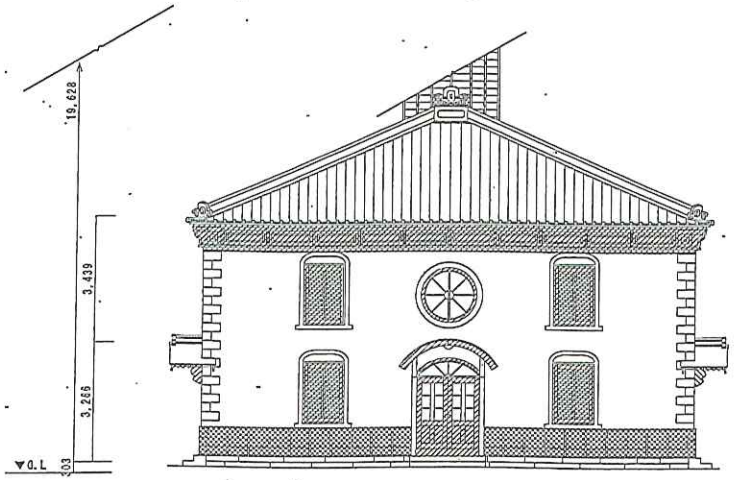

北立面図

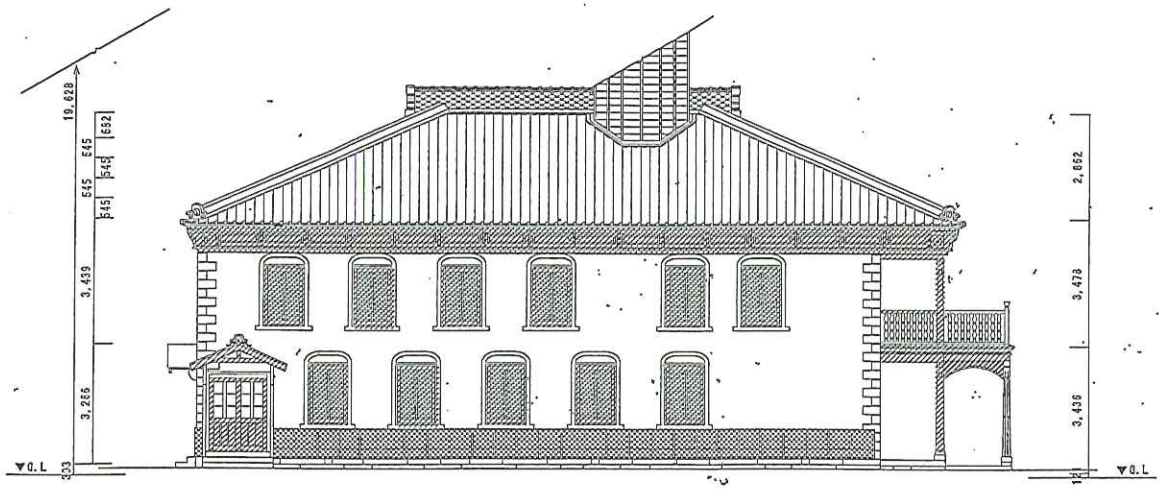

西立面図

塗装補修	
▨	在来塗装撤去しRA種、素地調整・下地処理RA種、合成樹脂ペイント塗A種
▧	在来塗装撤去しRD種、素地調整・下地処理RD種、合成樹脂ペイント塗D種
	(ポーチ・ベランダの天井・天井回縁、直化粧裏板、雨戸内面・上下窓、内部天井回縁他)
	明細附表④参照
⊠	塗装無塗

1 0 1 2 3 4 5M

工事名 旧中込学校防災修理整備工事	枝図番号 44/42	図面番号 塗-1	
塗装工事	/	縮尺	
部位名 各部補修区分図	縮尺 1/100	年月日	
公益財団法人 文化財建造物保存技術協会			

重要文化財・国史跡　旧中込学校について

1 特　色

現存する日本最古の擬洋風学校建築

洋風学校の特徴

・正面に向かって縦長の建物、塔のペンキ塗り下見板等は開拓期のアメリカ建築によく見られる。また、アメリカでは正面玄関の左右の部屋は、紳士淑女の礼儀を学ばせるため男女別々の部屋があり、児童はそこで外套や帽子を脱ぎ教室に入った名残が生徒控所としてある。

・玄関・バルコニー等は欧州のルネッサンス石造建築の手法を木造建築に応用。

・ガラス窓がたくさん用いられている。

・便所は漆塗りの腰掛式(児童は使用に困難したと言われている。)

2 規模・構造

木造・2階建寄棟造・桟瓦葺(さんがわらぶき)、中央部八角塔屋根付

間口:7間(12.8m)、奥行:11間(20.0m)、高さ:5尺8寸(17.6m)

1階:81坪(267.5㎡)、2階:77坪(254.3㎡)

3 指　定

昭和41年(1966)1月27日　長野県宝

昭和44年(1969)3月12日　重要文化財(建築関係文書3点が附帯指定)

昭和44年(1969)4月12日　国史跡

4 創立開校

明治5年(1872)8月2日に学制発布されたが、財政上の問題等もあり翌年の明治6年(1873)9月27日、下中込・今井・三河田の3村で組合立として学校を設立し、石神の小林寺を仮校舎にあて「成知学校」と定める。

就学児童　男子122人　女子44人　合計166人　教員数4人

※明治9年(1876)5月、校名を「第6大学区第17中学区第7番中込学校」と改称

5 建　築

・明治7年(1874)10月　村民協議で学校新築決定

・明治8年(1875)2月　土地買収をし設立位置を決定

・明治8年4月　市川代治郎が設計・施工を請け負う

・明治8年4月20日　工事着手

・3名の世話役　古間菊蔵(53歳)田口村三分　五稜郭・蕃松院の造営

小林清作　代治郎と同じ歳で同じ村

長坂富蔵(40歳)杉の木

・明治8年12月25日　内部工事をほぼ完了し、落成式をあげ小林寺より移転

※松本市旧開智学校は明治9年(1876)4月建造

6 建築費

・総　額　6,098円51銭8厘(附帯重要文化財「学校新築諸入費調帳」)

郷中献金　2,392円55銭8厘(内1,750円5銭8厘は共有財産処分)

個人献金　3,357円58銭(最低1戸1円＝109戸、最高565円＝植松吉郎)

村外者献金　348円38銭(25名、最高154円10銭＝並木衛七)

・ほとんどを村内全戸篤志者による寄付金で賄い、一寒村にもかかわらず教育に対する情熱と佐久の気風がうかがえる。

7 資　材

ほとんどを地元で調達、窓ガラス・ペンキ等は東京より移入

8 市川代治郎(1825-1896)

・下中込村石神の名主市川八郎右衛門の次男として、文政9年(1826)8月5日生まれ、幼名を林蔵といった。

・京都御所の造営に携わった隣村中小屋の宮大工小林杢之助源蔵昌長に弟子入りをし、安政年間には東京築地西本願寺の建築の脇棟梁として参加。
途中、杢之助の急死により師に代わり工事を完成させる。

・明治2年3月(44歳)から6年6月まで、カリフォルニア州サクラメントで建築の修業。
(外国人ケルモロ(ケルモルという説もある)なる人物に雇われる。)

・帰国後は、中山道荒川の戸田橋を洪水で流されないよう、吊橋に架け替え計画を東京府知事に上申をするが実現はされなかった。(この時の絵図は中に展示)

・明治8年に旧中込学校を完成させた他、多くの建築を行っている。

・名古屋で石鹸工場を経営するが、濃尾大地震に遭いそのすべてを失った。その後、和歌山県でミカン栽培や花崗岩石材の事業に従事したといわれている。

・明治29年(1896)4月25日、和歌山県有田郡戸尾城村字市場の家で多彩な生涯を閉じた。
時に71歳であった。

9 旧中込学校その後

・大正8年(1919)5月　新校舎竣工移転により、役場に転用される。
・昭和31年(1956)　中込公民館　中込支館
・昭和36年(1961)4月　佐久市役所　分室
・昭和37年(1962)～昭和43年(1968)12月　佐久市開発公社

10 保存修理等

○昭和46年度～昭和48年度	解体復元工事
○昭和57年度	屋根瓦破損部の取替え、外壁塗装、破損ガラス取替え、 鎧戸金物の補修、窓額縁及び内外漆喰壁補修
○平成7年度	外壁漆喰壁塗替え、窓額縁黒漆喰塗り直し、屋根破損瓦差替え 下見板補修、鎧戸補修、ガラス戸金具取替え等
○平成17年度	太鼓楼漏水修理、窓金具交換、バルコニー手摺縦桟交換 北側外壁漆喰壁補修
○平成21年度	耐震診断
○平成23年度	バルコニー手摺小柱交換、手摺及び丸柱塗替え
○平成24年度	太鼓楼全面塗装塗替え、外部漆喰壁一部補修及び塗替え
○平成25年度～平成27年度	耐震改修及び部分修理

平成25年10月10日（木） 信濃毎日新聞

緑の街づくり 7件を表彰

佐久市のコンクール

佐久市は、市民の緑化活動を対象にした本年度の「緑の街づくりコンクール」で、緑化面積50平方㍍以上の「うるおいやすらぎ部門」に小田井下宿おもと会を、同50平方㍍未満の「ふれあいまちなか部門」に旧中込学校保存会を、それぞれ最優秀賞に選んだ。同おもと会は昨年に続き2回目の最優秀賞。

小田井下宿おもと会が整備した花壇＝8月

今年で2年目。6月から募集し、2部門に計15件の応募があった。8月に区長会や県建築士会関係者ら5人の審査員が、周囲の景観との調和や花壇のデザインなどを審査し、入賞など計7点を選んだ。

小田井下宿おもと会は、地元の高齢者約100人が、小田井児童館前の約150平方㍍に花壇を整備。花の生育状況の良さなどが評価された。旧中込学校保存会は、国の重要文化財である同学校敷地内で同学校のステンドグラスを模した花壇を、地元住民35人と中込小学校児童で造った。

旧中込学校保存会が手掛けた花壇＝8月

佐久消防署で4日開いた表彰式には、受賞団体の代表者らが出席し、「今年は猛暑で水やりが大変だったが、受賞を励みに来年も頑張りたい」などと述べた。

最優秀賞以外の入賞は次の通り。

【うるおいやすらぎ部門】▽優秀賞　市浅間中学校▽入賞　泉野区、下平尾寿クラブ

【ふれあいまちなか部門】▽優秀賞　中込中央区高齢者クラブ「おもと会」▽入賞　中央区南青少年育成部および中込小学校PTA

平成25年10月4日（金） 佐久市民新聞

佐久市緑の街づくりコン 最優秀賞

「ふれあいまちなか部門」
旧中込学校保存会

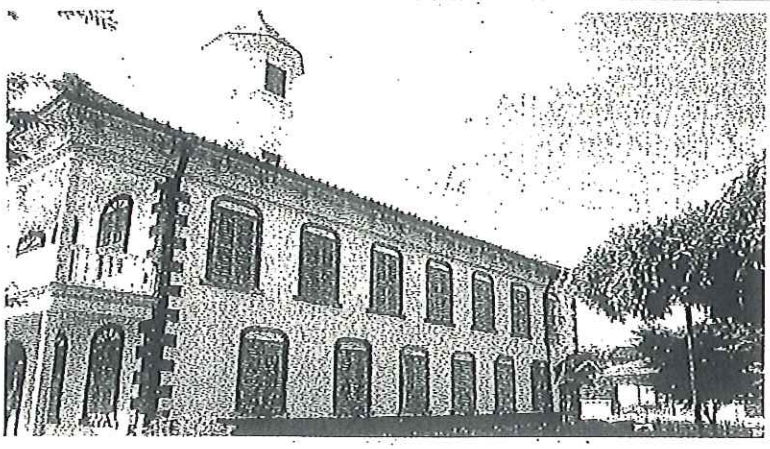

「うるおいやすらぎ部門」
小田井下宿おもと会

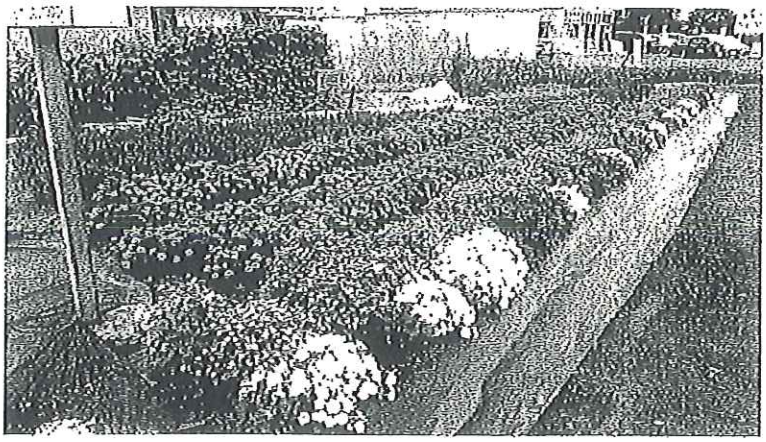

佐久市内で花の植栽など景観美化活動に取り組む団体を表彰する「緑の街づくりコンクール」の受賞団体が決まった。緑化面積50平方メートル以上の「うるおいやすらぎ部門」で小田井下宿おもと会、50平方メートル未満の「ふれあいまちなか部門」で旧中込学校保存会が、最優秀賞を受賞した。

景観美化活動は、もともと各地域で自主的に行われている。こうした活動をコンクール形式で表彰することで、各団体にさらに積極的に活動してもらうほか、現在は活動団体がない地域へも美化活動の輪が広がることに期待している。

今年は「うるおいやすらぎ部門」に7団体、「ふれあいまちなか部門」に8団体から応募があり、市が委託した区長会、園芸関係者など5人の審査員が評価した。表彰式はきょう4日（金）に行う。受賞団体は次の通り。

◆うるおいやすらぎ部門
▽最優秀賞
小田井下宿おもと会
▽優秀賞
佐久市浅間中学校
▽入賞
泉野区
下平尾寿クラブ

◆ふれあいまちなか部門
▽最優秀賞
旧中込学校保存会
▽優秀賞
中込中央区高齢者クラブ「おもと会」
▽入賞
中央区南青少年育成部及び中込小PTA

○佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例

平成17年４月１日条例第222号

佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例

（設置）

第１条　市民の教育及び学術並びに文化の発展に寄与するため、重要文化財旧中込学校（以下「旧中込学校」という。）及び資料館を設置する。

（名称及び位置）

第２条　旧中込学校及び資料館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
重要文化財旧中込学校	佐久市中込1877番地
資料館	佐久市中込1881番地

（休館日）

第３条　旧中込学校及び資料館の休館日は、次のとおりとする。

（１）　月曜日

（２）　国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の翌日。ただし、当該休日が月曜日に当たるときは、その翌日とする。

（３）　12月29日から翌年の１月３日までの日

２　佐久市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、特に必要と認めるときは、休館日を変更することができる。

（開館時間）

第４条　旧中込学校及び資料館の開館時間は、次の各号に掲げる区分に応じて、当該各号に掲げるとおりとする。

（１）　４月から10月まで　午前９時から午後５時まで

（２）　11月から翌年の３月まで　午前９時から午後４時まで

２　教育委員会は、特に必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。

（観覧料）

第５条　旧中込学校及び資料館を観覧しようとする者は、観覧料を納付しなければならない。

２　観覧料は、別表のとおりとし、観覧の際に徴収する。

３　特別展覧会等を開催するときで市長が特に必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、特別観覧料を徴収することができる。

４　特別観覧料の額は、その都度市長が定め、掲示する。

（減額又は免除）

第６条　市長は、必要と認めるときは、観覧料を減額し、又は免除することができる。

（損害賠償）

第７条　故意又は過失により建物、設備、器具、展示資料等を損傷し、又は滅失した者は、それによって生じた損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

（協議会の設置）

第８条　資料館に資料館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（協議会の組織等）

第９条　協議会は、委員10人以内をもって組織し、委員は、識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

２　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長）

第10条　協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

３　会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員が、その職務を代理する。

（委任）

第11条　この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は、平成17年４月１日から施行する。

（経過措置）

2　この条例の施行の日の前日までに、合併前の重要文化財旧中込学校及び資料館条例（昭和54年佐久市条例第29号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

別表（第５条関係）

	一般		学生等			
区分	個人	団体20人以上	高校生以上の学生		小・中学校の児童又は生徒	
			個人	団体20人以上	個人	団体20人以上
観覧料	250円	200円	150円	120円	120円	100円

○佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例施行規則

平成17年４月１日教育委員会規則第44号

改正

平成22年２月26日教委規則第２号

佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例施行規則

（趣旨）

第１条　この規則は、佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例（平成17年佐久市条例第222号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（観覧料の減額又は免除）

第２条　条例第６条の規定による減額又は免除できる場合とは、次の各号に定める場合とし、減額又は免除の額は、当該各号に定める額とする。

（１）　小学校（特別支援学校の小学部を含む。）の児童及び中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）の生徒並びにこれらの引率者が、教育課程に基づく教育活動の一環として観覧するとき　全額

（２）　身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けた者及びその介助者（１人に限る。以下同じ。）が観覧するとき　全額

（３）　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及びその介助者が観覧するとき　全額

（４）　療育手帳制度要綱（昭和48年９月27日厚生事務次官通知）に基づく療育手帳の交付を受けた者及びその介助者が観覧するとき　全額

（５）　戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第４条に規定する戦傷病者手帳の交付を受けた者及びその介助者が観覧するとき　全額

（６）　市長が特別の理由があると認めるとき　市長の定める額

２　前項第１号又は第６号に該当する場合において、観覧料の減額又は免除を受けようとする者は、あらかじめ市長に申請しなければならない。

３　第１項第２号、第３号、第４号又は第５号に該当する場合において、観覧料の減額又は免除を受けようとする者は、観覧の際、係員に当該各号に掲げる手帳を提示しなければならない。

（行為の禁止）

第３条　観覧をする者（以下「観覧者」という。）は、次に掲げる行為を行ってはならない。

（１）　建物、設備、器具、展示資料等を汚損し、又は損傷すること。

（２）　広告又はこれに類するはり紙等を表示すること。

（３）　指定された場所以外での喫煙その他火気を使用すること。

（４）　前３号に掲げるもののほか、佐久市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が不適当と認めること。

（観覧等の停止）

第４条　観覧者が前条の規定に違反したときは、教育委員会は、観覧を停止させ、又は退出を命ずることができる。

（損害賠償の額）

第５条　条例第７条に規定する建物、設備、器具、展示資料等を損傷し、又は滅失した者は、次の定めるところにより損害を賠償しなければならない。

（１）　建物、設備、器具等を損傷し、又は滅失した場合においては、現品又は損傷の箇所の修理のために必要と認められる経費に相当する額

（２）　展示資料を損傷し、又は滅失した場合においては、その資料の時価又は損傷の個所の修理のために必要と認められる経費に相当する額

（資料寄贈の手続）

第６条　資料館に資料を寄贈しようとする者は、資料館資料寄贈申出書（様式第１号）を提出するものとする。

２　前項の寄贈に要する費用は、寄贈者の負担とする。ただし、特に必要と認めるときは、教育委員会が負担することができる。

（寄贈者篤志の表示）

第７条　寄贈された資料は、寄贈者の氏名を記載して、その篤志を表示する。

（資料寄託の手続）

第８条　資料館に資料を寄託しようとする者は、資料館資料寄託申出書（様式第２号）を提出するものとする。

２　前項の寄託に要する経費は、寄託者の負担とする。ただし、特に必要と認めるときは、市が負担することができる。

３　市の要請により資料を寄託する場合は、第１項に定める申出書の提出は、これを要しない。

（寄託資料の取扱い）

第９条　寄託された資料（以下「寄託資料」という。）の取扱いは、市が所有する資料の取扱いに準ずる。

２　寄託資料は、寄託者の請求があったときは、返還するものとする。

３　寄託資料が天災その他避けることができない理由により損失を受けたときは、教育委員会は、その責めを負わない。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、平成17年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の施行の日の前日までに、合併前の重要文化財旧中込学校及び資料館管理規則（昭和54年佐久市教育委員会規則第９号）の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附　則（平成22年２月26日教委規則第２号）

この規則は、平成22年４月１日から施行する。

様式第１号（第６条関係）

様式第２号（第８条関係）